

「2017年合格目標 LEC 澤井道場 直前MAX完全予想これだけ800本」から  
第49回社労士試験【選択式】 健保法 空欄B及びCの出題が論点的中しました！！



## LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU17288 p.75 問087 解説]  
《選択対策》

全国健康保険協会は、支部被保険者及びその被扶養者の  と協会が管掌する健康保険の被保険者及びその被扶養者の  との差異によって生ずる療養の給付等に要する費用の額の負担の不均衡並びに支部被保険者の  の平均額と協会が管掌する健康保険の被保険者の  の平均額との差異によって生ずる  の不均衡を是正するため、政令で定めるところにより、支部被保険者を単位とする健康保険の財政の調整を行うものとされている。

解答  → 年齢階級別の分布状況  
解答  → 総報酬額  
(解答  → 財政力)

的中!

## 本試験出題はこうでした!

第49回 社労士試験 問題  
【選択式】 健保法 【空欄B及びC】

2 健康保険法第160条第4項の規定によると、全国健康保険協会（以下、本問において「協会」という。）は、都道府県別の支部被保険者及びその被扶養者の  と協会が管掌する健康保険の被保険者及びその被扶養者の  との差異によって生ずる療養の給付等に要する費用の額の負担の不均衡並びに支部被保険者の  と協会が管掌する健康保険の被保険者の  との差異によって生ずる財政力の不均衡を是正するため、政令で定めるところにより、支部被保険者を単位とする健康保険の財政の調整を行うものとされている。

解答  → ⑬年齢階級別の分布状況  
解答  → ⑭総報酬額の平均額